

第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、ご案内のお時間になりましたので、ただいまから平成29年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。委員の皆様にはご多用のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は委員全員にご出席いただいておりますことから、本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しますことをご報告いたします。

それでは、議題に入ります前に事務局の異動がございましたので、新任の職員を紹介させていただきます。

まず、林業振興課総括課長の大畑光宏でございます。

(大畑林業振興課総括課長) 大畑と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(及川林業振興課振興担当課長) 次に、森林整備課技術主幹兼計画担当課長の佐藤昭仁でございます。

(佐藤森林整備課技術主幹兼計画担当課長) 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

(及川林業振興課振興担当課長) 同じく森林整備課主任主査の丸山塁でございます。本日は、所用のため欠席させていただきます。

同じく森林整備課技師の村井凜太郎でございます。

(村井森林整備課技師) 村井でございます。よろしくお願いいたします。

(及川林業振興課振興担当課長) 最後に、司会を務めさせていただく私、林業振興課振興担当課長の及川明宏でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお手元の次第、裏面の出席者名簿のとおり、事務局の職員及び現地機関の担当者が出席しておりますけれども、時間の都合上、紹介を割愛させていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は、次第にありますとおり平成28年度のいわての森林づくり推進事業の実績について、次に平成29年度いわての森林づくり推進事業について、3番目として、いわて環境の森整備事業の施工地審査について、4番目として県民参加の森林づくり促進事業の拡充についてを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行は岡田委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) 皆さん、こんにちは。久しぶりで全員の委員そろいまして、大変うれしいですね。うれしいのですが、一方ではきのうのニュースでありますとおり、釜石地区が大変な山火事になって、まだ鎮火宣言はないですね。そのように森林は極めて公共性がある、みんなで守っていこうということでこの会議やっているのですが、どこからでも、どんな形でも自然災害を受けやすいというのも森林で、本当に心配を、皆さんもそうだと思いますが、しています。県におかれてはどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、きょうは議題としてはその他を含めて、ここにありますように5つなのですが、説明がかなりこれ時間をとりそうな、そんな感じもいたしますので、早速できるだけ要領よくご提案をお願いしたいと思います。

それでは1番目、28年度の実績についてでございます。ご提案をお願いいたします。

【事務局から資料No.1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。28年度の実績についてご報告をいただきました。

1ページ目に戻っていただくとわかりやすいのかもしれませんが、アとイ……、アはハードそのものですし、イについても実質ハードというところがかなり出てくるわけですが、このあたりがそのほかのさまざまな公共事業、これによって実質作業を担うところの作業員のレベルあるいは事業体のレベルで相当にそっちに持っていかれる。ここがここ数年ずっと続いているというこのことが大きいという説明でございました。ソフトについては大体ねらったところは実績としても出ているんだがと、そんな話ですね。ご質問、ご意見ないですか。

若生さん。

(若生和江委員) 復興の事業が見込みとしてあと何年ぐらいそちらに重点が置かれるのか、それを踏まえて目標面積はプラス何年ぐらいで達成できるとか、そういう大まかな予想みたいなのはどこかで打ち出してはいかれるのですか。

(岡田秀二委員長) はい。

(及川林業振興課振興担当課長) 復興事業関連につきましては、大規模なものはまずそのとおり終わっていると理解していますが、道路関係ですね、やはり細かい伐採作業というのが随時行われていまして、今でも新規のトンネルとか、そういった伐採というのは実際行われていると認識しておりまして、終わる、終わると言いながらも今現在も続いているところです。ただ、もうこの一、二年で終わるといふふうには受けとめております。影響が大きいぐらいの事業量はもう終わるのだろうというふうには受けとめております。や

はり目標につきましては、第3期スタートするときに掲げたものというのは、やっぱり目標として達成していきたいというふうに考えておりました、そこにつきましては昨年もいろいろと努力はしてきております。今年度につきましても、加えてさまざまな方策が考えられるものを考えながら、事業状況の把握に取り組んでいきたいと思っております。

(岡田秀二委員長) やっぱり作業をしてくれる事業者、作業員、ここがないことには目標云々もさることながら、これがつらいところですね。

(阿部林務担当技監) 大きく東日本大震災の復興計画というのがございまして、第3期の計画が本年度からスタートしてございますが、その目標がたしか30年度までという形になっております。ですので、当然そういう箱物とか、大きいものを30年度までにとということになりますと少なくともその前には伐採だとか何とかが終わっていなければならない。若干ちょっとおくれぎみではあるというふうには聞いてございますけれども、そういったところから見ますと本年度あるいは来年度あたりからはそろそろ山のほうに帰って仕事をしていただける状況になるのではないのかなと。ただ、一部岩泉のように台風10号の関係で甚大な被害を受けたところは地域的な悪影響がちょっと残ることが懸念されておりますが、本年度あたりからそろそろ通常ベースのほうに戻ってもらえるのではないかと、そのためにも今後説明会だとか、そういう働きかけを強化していきたいというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) 本当にそうなるとうれしいのですが、一方で世の中全体としてオリンピック・パラリンピック、あるいは首都、あるいはリニアを中心としたメガポリスみたいなことを一生懸命言っていますからね。具体的にきのう、きょうあたりの新聞を見ても県内の特に専門学校卒業者あるいは高等学校であれば工業高等学校卒業者等々が首都圏中心のところ吸い取られているというか、これが刻々と出ているから、ここを全体像としてきちっと踏まえた対策というのがないと、もちろん県は何もやっていないとは言いません。林業アカデミーが大変新聞をにぎわして、期待されるなど、そう思っていますが、何しろ数が膨大な数が労働力としては首都圏に吸い取られているというのが事実として報道各紙伝えていますから、ここはやっぱりちょっと構える必要はあるかなと、そうは思いますね。

(小山田四一委員) 基金ですけれども、7億円入って4億円使って、3億円は大体余っていると。それで、前年度もそうなのですが、それはどういうふうにするのか、そこを確認しておきたいのですが、よろしくお願ひします。

(三上林業振興課主査) 基金についてのお尋ねでございますけれども、委員のおっしゃ

るとおり7億円が初め税収見込みとして入ってまいります。その年、いろいろソフト事業、ハード事業やりまして、その年の年度末に精算をして4億円使いましたよと。よって、残り3億円は翌年度にまた積み増しということになりますので、7億円に対して4億円ですから、3億円は翌年度にまた積み上げるということで年々そういうような形で処理というか、進んでおります。

(岡田秀二委員長) はい。

(及川林業振興課振興担当課長) 基金で執行されずに残りますけれども、それはまた基金のほうに戻す形で積み上がっていく状況になっております。ですので、28年度に3億円差し引き残ったというのは基金のほうに繰り越しされているというか、積み上げられているというふうな状況になっております。

(小山田四一委員) 私の認識が大体毎年7億円ぐらいあると思っていましたが、そうするとだんだんたまっていくのではないかなと、そう思ったのですが。

(大畑林業課総括課長) おっしゃるとおり、毎年7億2,000万円ほど県民税として県民の皆様からいただいております。使って、昨年度であれば4億円近く、残り3億円ほどということになりますけれども、いずれ県民税は森林整備ということで、いただいた目的にしか使わないということでいただいておりますので、普通の一般財源というか、普通にいただいている税金というか、別枠管理ということで基金に毎年、毎年余った分は積み立てております。ですので、例えば毎年7億円税収があるといいつつも、例えば復興事業が一段落して森林整備が非常に伸びるといふことになれば単年度で10億円必要になるよといえ、その基金からその年の税収にプラスして、取り崩してさらにつけ足してやることも可能ではあります。そういう意味で、いずれ県民税はいただいた目的以外には使わないということで、別管理はしておりますので、そういうことでいずれ後年度、余った分については次の年度なり何なりにきちっと使っていくという形で管理はしていています。

(小山田四一委員) それで、現在どれくらいあるか。

(大畑林業課総括課長) 28年度末で15億円程度になると見込んでおります。

(小山田四一委員) わかりました。それを聞きたかったです。ありがとうございました。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) 7ページのいわての森林づくり普及啓発ということですが、このところは非常に大切なところで、今のうちに子供たちに環境に対する考え方、森林に対する考え方とか、そういうことはたくさん教育しておけば大人になったとき、環境、森林に強い大人になるという観点から、地球温暖化という言葉については小学校でも大体こういうものだということが概念的にはある程度わかると思うけれども、やっぱりこっちのほうで意図する方向、特に森林を通して、方向に導いていくためにはそれなりのえさとなる教材をまいてやらないと全然食べる気ないのをまいてもだめだろうから、その辺の工夫をしながら学校とか、地域の団体とか、あと関係しながらやっていけばいいのではないかと思います。確かに認知度は40%弱だけれども、ある程度の見通し、このくらいになったらパーセント幾らにするというふうな目標を持ちながら反省したり、試行しながら、なぜ上がらなかったのか何とかかんとかということを進めていけばいいのではないかと。

まとめると、やっぱり小さいうちに地球温暖化とか、そういうことについてはたくさん知識的にも、実践的にも行わせていけば岩手県もよくなるだろうなという思いがいたしました。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。要するに、予算があって、事業を大体目標値、規模等を額で決めていくのだけれども、今回のようにハードで多分また目標を相当下回るだろうといったときに、例えば普及啓発のところ小学生向けにパンフを一举に増刷して、そしてこの機会だから、しっかりとそこにと、単一の年度の中でどれだけそういう弾力性を持てるかという、ここも条例に基づく県の単独事業だから、それもないわけではないでしょうという、そんなところまでちょっと読み込んでいただくと、場合によっては額として残してもマイナス金利の時代で、それはふえません。ところが、高校生、中学生、小学生に教育をするというのは、それは大変な投資効果としては大きいということと、実は本当はハードで間伐が実質できれば、木材というのはそこに投資をして、ちゃんとその翌年からさらに一層成長するわけだから、マイナス金利時代に成長するわけだからね、こんないい投資効果は本当はないよね。そういう弾力性を県も考えてはいかかというあたりまでちょっと今の発言を読み込んでもらうとなかなか大事な意見かなと、そう思いますね。

どうぞ。

(若生和江委員) この間、国のほうの説明会もあって委員の何名かも出席して話を聞かせていただいたのですが、国の事業でやろうとしていること、県民税でできることというのをちょっとあわせて考えていく時期になっているのかなと。

県民税で森林整備をできる力をつけていく人材とか団体の皆さんがせっかく身につけた

力を生かせるような次の一手を何とか打てないものだろうかという、そういう意見とかも何年か前の意見交流会のときには出ていたように記憶しておりますので、森林組合とか大きな団体でしかできない森林整備だけではなくて、里山の高齢になって自分の周りの山に手をかけられないところに安全に施業できるような人材を使って山を整備していくみたいな、今までにはなかったけれども、培ってきたものでできるものはないのかとか、そういうところを少しこれからの評価委員会の中でも話をしていかなければならないのではないかなと思うのですが、今の段階で国のところもはっきりしないところでどこまで踏み込んで話ができるのかというのは難しいところではあると思うのですが、方向性として地域にある人材を生かした森林整備というものをどういうふうな形でかつくっていければいいなと思います。

(阿部林務担当技監) 国のほうで考えている森林環境税の施策と、さきに行っています県民税との施策とのすみ分けということになるかと思いますが、国のほうでは先般4月の頭に説明会がございまして、市町村主体の森林整備をということで温暖化対策のための間伐をというふうな説明でしたけれども、そういうふうな概略的な話しかございまして、具体的な制度設計が示された段階で当然今県民税で行っています環境の森整備事業とどういったすみ分けになるのかとか、あるいは先ほど委員ご指摘あったとおり、もっと幅広に使ったらどうかというふうなご意見も出てございます。

最後にご説明いたしますけれども、県議会のほうからもいろんな使途に使ったらどうなのだというふうなご意見もいただいております。さまざまなご意見を頂戴して、その中からいろいろとこれから検討を進めていかなければならないと思っておりますので、評価委員の皆様方にもいろいろとご提言を賜ればというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) はい。

(大粒来宏美委員) 1つですね、予算が余裕があるなというのを見ると補助対象の見直しを考えられないのかなというのが1つ簡単に質問になります。

例えばですが、私は自伐林家さんが、一人でもふえてほしいという思いがあるのです。1つは、そもそも岩手県に自伐林家さんと言われる方がどれぐらいいらっしゃるのかというのと、その方たちが伐採から搬出までというのと、伐採であったらチェーンソー1つとか、そのための技術習得の機会があればいいなと思うのですが、搬出までとなると重機が必要になりますし、作業道というのが整備されてないと搬出までというのはできないと思います。そのときにこの予算の余裕のある部分を森林整備事業のほうで作業道のほうの整備というような形にはもっと持っていけないものかなと今ちょっと感じました。

自伐林家さんがふえてほしいという思いは、私自身も所有の山があるのですが、余り魅

力も感じないというか、よくわからないというところもあるので、自分の山に魅力を感じてもらうためのまた別な意味での何か森林整備体験学習、体験セミナーみたいなような感じのものがあってもいいと思います。

(阿部林務担当技監) この県民税創設の際の一番の目的は、良好な森林環境を次の世代に引き継いでいくというふうな目的、目標を掲げまして、その中で、今もそうなのですが、課題となっているのが間伐だということで、環境の森整備事業、間伐を主なメインとして実施してまいりましたし、またあわせて当然県民の皆さんがこの中に、森林に関心を持っていただきたいということで県民参加の森づくりあるいはゼミナールというふうな形で進めさせていただいております。

この県民税につきましては、当然評価委員の皆様方のご意見あるいは県民の皆さん方のご意見、それを反映した形で時々に進化させていただいているというふうに思っておりますので、ただいまいただいたご意見も踏まえて、また新しい形にどのような進化の仕方があるのか、先ほど言った国でも新たな新しい動きが出てまいります。そういったところとどういふふうにすみ分けをしていったらいいのか、また事務局、県としてもいろいろと考えた上で、またご提案して皆様方からご意見をいただきたいと思っております。

なお、自伐林家という形、いわゆる自らで森林経営をなさっているというふうな形で、県のほうでは統計を森林所有者だとか、そういう形ではとっているのですが、自伐林家という形での統計はとっておりませんので、済みませんが、その数字についてはご勘弁をいただきたいと思っております。

(岡田秀二委員長) はい。

(佐藤誠司委員) 今のお話のその「じばつりんか」というのはどういう字書くのですか、ちょっと私はよくわからなかったのですけれども、「じばつりんか」。

(岡田秀二委員長) 自らが切る。

(佐藤誠司委員) 自らが切る林家、要するにやる人ということなのかな、そういう方が昔からいらっしゃるのですね。

(大粒来宏美委員) 昔はたくさんいらっしゃったと思います。

(國崎貴嗣委員) 昔は自伐林家ばかり。

(佐藤誠司委員) そういうことか、ありがとうございます。済みません。それで、今の

委員のご意見に賛同するというか、せつかく森林を整備するという事で皆様から年間1,000円を頂戴して事業を行っているのに、これを何となく基金運用で運用益を出しているというのがちょっと嫌らしいというか、本来の目的ではないのではないのかなというふうに思っております。やはり委員おっしゃるとおり、もうちょっと補助要綱、対象を例えばもっと広めていって、ゼロとは言いませんが、県民税として集めた分については、やはり森林づくりの事業に充てて使っていただきたいというのが率直な感想です。

(岡田秀二委員長) 事実と認識というか、いろんなジャーナルはいろんなところで使うものだから、自伐林家というのは基本的にいないと思うのですよ、今。要するに、所有をしている人が自ら切るといふ、そういう意味合いですよね、自伐というのは。だから、ほとんどいないですね。大規模な100ヘクタールを超える人であっても、それで生活ができないから、今。だから、伐採については何十年に一遍か、たまたま所得を得る必要があつて委託に出すといふ、それがせいぜいで、自らが切つてといふのはちょっといろんなジャーナルが誤解するように書いているからそういうふうに思ってしまうけれども、この森林税事業は、所有者がみんな手入れができませんといふふうに言っているからこの事業にお願いをしているので、そうすると自伐林家といふのはほとんどがもう自らは作業をしませんといふことを表明しているからこの事業があるのですよ。

(大粒来宏美委員) 中にはこれから1人でも、2人でもそういう方が出てくるのかなというふうな願いもあるのですが。

(岡田秀二委員長) 興味を持ってといふ、そのレベルはいるかもしれませんが、ただしこの事業は、要するに対象となる場所がなくなっているわけではないのですよ。一番最初にこの事業を始めるときに、どれぐらいの事業量があるだろうといふことでいろんな条件を精査しながら積み上げていって県内の民有林、プライベートの私有林のところで大體2万6,000町歩あるといふ、それが積み上がっているのです。そのうち1万9,000町歩についてはどうしてもこの事業でやらなければ多分やれないぞ、この先も不健康な林として、むしろほかの森林に害を与える、そういう山になってしまうぞといふ、それがもう数字として積み上がっているのです。そういう点でいくと、今1万4,000ですから、あと5,000やればそこに大體達するのですよね。だから、その状況ができれば次の事業対象としてどうしましょうかといふ、これは当然のように出てきていいと思うのです。だけれども、まだ対象があるのですよ。それにもかかわらず、なかなかできていないといふ、こういう状況の中でどうしたらいいのかといふ、この話なのですよね。だから、いきなりその数字が積み上がっているし、予算を残すのは、佐藤さんおっしゃるとおり、私もそう思います。だから、やっぱりできるだけこの当初の予定のところをいち早く終わるような、そのためには何が必要か、それはどこなのだといふ、そこに向けて所有者との相談あるいは事業体

との相談という、これをやっぱりしっかりとやってほしいなということなのですね。
どうぞ。

(佐藤重昭委員) 森林整備事業に関して、はっきり言って28年度は予想外のことが起こり、せっかく目標をふやしたにもかかわらず、達成が半分以下で。ただ2020年に三陸道路もほぼ完成、そして縦貫道もほぼ90%以上の完成ということで、やはり土木のほうとも連携しながら大体工事が終わって、そういう施業の話とか、あるいはそういう民間の事業者の方とか、そういう方が戻ってこれるのかというのを想定しながらこの目標面積も、次の目標を決めたほうがいいと思いますね。余り高く設定して42%でしたっけか、ちょっとあれなので、これ見ると震災前は大体目標までいっている、24年あたりまではほぼ目標は達しているわけなので、ここ二、三年はちょっと抑えぎみにして、例えば2020年頃からまた仕事がふえてくると思うので、そういうことでちょっと今非常事態だということで、実際は本当はやらなければならないところがたくさんあるので、やってほしいのですけれども、仕方がないなということなので、そこはちょっとうまく予算とか目標面積を少し調整しながら3年後ぐらいから本格的にまた1,600以上、本来だと1,000とかぐらいとか行きたいところでしょうから、そこら辺を少し高めにしてということで、そこはちょっとうまく、我々もわからないので、どのぐらい人手が被災地とか、そういう工事、道路工事にかかるのかわからないので、そこはちょっと県のほうの情報共有化でうまくやっていただくと、何かやっていないようなイメージにならないようにうまく持っていつてもらって、その十何億たまっているお金で一気にがっつと二、三年後に整備してもらおうと非常に助かるなと思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) あとは大粒来さんがおっしゃるように、現場があっても、そこに行けないからできないという、この道路との関係ですね。これは多分先ほど技監がおっしゃっていたのだけれども、火事の現場を消しに行きたいのだけれども、道路もない。それと同じことなわけだね。だから道路を、時代が時代ですから、全て目的に応じて縦割りでBバイCで追求しなさいというのではなくて、まさにポリシーミックスでお互いに効果を高め合うという、これも必要な時代に入っているから、上手に検討いただいて、早く作業道を通していく、ここが必要だとは思いますがね。いろんな意見をいただきました。ありがとうございました。

はい。

(吉野英岐委員) 今年度の環境の森整備事業が大体3億8,800万円使って、一番大きいところなので、ここでちょっと質問なのですけれども、当初は1,830ヘクタールを予定して6億7,600万円ぐらいなのですけれども、実際は772で、3億8,800万円ぐらいです。これ単価、

ヘクタール単価をちょっと見たのですけれども、当初では1ヘクタール大体36万9,000円、37万円ぐらいで見込んでいたのですが、実際に772ヘクタールの場合だと50万円を超えているのです。ですから、非常に厳しい作業をせざるを得ない森林が残っていて、単価自体が当初の見込みよりは、目標面積いっていないけれども、単位当たり単価がかなり上がっているように見えるのです。ですから、もし本当に実際にかかったお金、50万円規模で予算を組むとこんなにたくさんの面積は逆にできなくなるのかなと思っていて、目標の立て方にもよるのですけれども、基準単価自体は何か県でお持ちなのでしょうか。

(木戸口林業振興課主任主査) 県のほうで標準単価というのを設定しており、予算を立てるときも前の年の実績を加味しながら、あとは人件費のアップ率などを見ながら決めております。実際に作業をするときにはやっぱり細かく現場ごとに傾斜でしたり、あとは今現在の本数ですね、どれぐらい混んでいるかということ、あとは28年度から余りにも遠い現場のときには車をおりてから500メートル以上かかるようなところには補正できるというふうな設定もしておりましたので、若干予算を立てたときよりも実績が高くなるということは考えられます。

(吉野英岐委員) というのは、労働力が逼迫していて、最初の説明ではなかなか作業者を集めきれないとか、面積が残っているのだけれども、人的な資源が集まらない。それは恐らくほかの作業がもう少し高い単価でやっているとか、もうちょっとやりやすいところでやっているとかということを見ると、だんだん残っている森林現場は厳しい森林が残ってきて、でもやっていかなければいけない、まだ目標に届いていないとなればやっていくべきだと思うのですけれども、当初の基準単価で、実際これでやってくれといっても、現場としてはかなり厳しい事態に来ているのかなと。面積をふやしていくべきだと私は思いますので、その面積をふやしていくために難しい障害が何なのかということは人的な問題だと聞けば、なるべくこちらの作業に加わっていただけるような環境を少しでもよくしていけないとほかの作業からなかなかこっちに回ってくださらないのかなと。したがって、基準単価自体を現状に合った形で少し上げてでもこちらのほうに作業していただく割合をふやすような仕組みももしかしたら必要になっているのではないかなと思って質問しました。

以上です。

(岡田秀二委員長) 吉野先生は大変優しいね、答えを教えてくれているのですけれども、単価についてはやっぱりもっと民間は安くやっているよと、こんな意見もこの間もずっと出ていたから、本当はトータルでの労働生産性をきちっと上げていくという、この方法と同時に、吉野先生おっしゃるような人的なところでどうしても競争関係に強いられるから、そこは上手にこっちに来るような仕組みということだね。だけれども、どっちにしてもお

金を積み上がって、使っていません、目標面積は達成していません。これ最悪なのだよね、どう考えても。ここは急いで対応しなければいけないかなと、そう思いますね。

多くの意見をいただきました。時間が大分予定をオーバーしていますので、次の（２）、29年度の事業について、これを要領よく説明ください。

（高芝林業振興課主任主査） 【資料No.2に基づき説明】

（岡田秀二委員長） 今までの意見を聞いてどうですかね、これ。28年当初、29年当初、ほとんど差がないと今までの意見は何だったんだと言われそうだね。中にこういう工夫が隠れていると、そういう回答はないの。

（阿部林務担当技監） 1カ所だけ、環境の森整備事業につきましては1,500ヘクタールということになりますので、当初金額6億8,000万円で割り返しますと45万円ということで基準単価をちょっぴり上げさせていただいて、できるだけ活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

（吉野英岐委員） 28年度は、実際の単価は50万円を超えているのですよね。それでも人が集まらないという現状があって、28年度当初予算よりは基準単価を上げていただいているのですが、これでどのぐらいの人を集める効果が出てくるのでしょうか。実績値よりは低いのですよ。

（阿部林務担当技監） 一応基準単価を上げさせていただきましたので、実際には申請が出てきて、それを現地機関で査定をいたしますので、実勢単価にできるだけ近い金額で発注ができるようにそこのところは配慮してまいりたいというふうに考えております。

（吉野英岐委員） ぜひよろしく願いいたします。

（岡田秀二委員長） やっぱりどこにどれくらいまだ残っているかという、これは明確にすると道路の近いところでもこの県北地域だとこんなにまだあるとか、県南の西側ではこうだとか、そうするとやっぱり今の話も説得力を持つのだよね。どこに啓発をやったかきちっと把握をするということが何より大事だと、そう思いますね。そういういろいろ先ほど来のご意見を参考にいただいて、29年度、お金もしっかり使う、実績も上げるということを委員一同多分願っておりますので、よろしく願いしたいと思います。どうしても意見言いたいという委員はいいですか、大丈夫ですか。

（大粒来宏美委員） 作業道です。

(岡田秀二委員長) 作業道を入れると、そうすると単価のところも上手に、いろいろあれかな。

國崎先生どうですか。

(國崎貴嗣委員) 気持ちというか、林業とか森林管理という点では、森林作業道というのは大事なのはよくわかりますので、気持ちとしてはそうなのですけれども、制度設計の状況で、大分前の事業評価委員会でも関連するようなお話で聞いたときに、関連というか、作業道のことを聞いたわけではないのですけれども、結局そのときも整備して、すぐに皆伐とかをしないというようなことというのは、例えば作業道を入れるとかという形でそこ変わってしまうということも要するに含まれるというような趣旨のことをご説明いただいたことがあって、なるほど、やっぱりその作業道というのは基本大事なだけけれども、この事業の制度上ではなかなか作業道を通すということができない制度設計になっているのだなということ認識してましたので、恐らくそのことを議論して導入するとするとこの事業評価委員会ではないほかのところは何かそういうふうな検討をする委員会をつくって、そこから何か提言するか、ほかの何かそういうふうな運用の仕方とか、何かこの枠内は基本は制度の中でどうしますかという話なので、そこを変えていくとかという話をここでやるというのは多分そぐわなくなってしまうので、そこは次期の国の森林環境税のこともありますし、あれは条件が不利なところの間伐というので、要するに今いろいろご意見あったように、うちの県民税のほうももう条件不利なところというのがまだ残っているというので、もろかぶりになりそうだということなので、やはりちょっと森林づくり県民税そのものの拡充もあるのだけれども、もうちょっと別な広い視点で、別な枠組みから考えていかないとちょっと難しいところはあるのかなというふうに思っていますけれども、何も意見ではないのですけれども、そんな感じで私は現状認識しているので、なかなか森林作業道は重要なだけけれども、この事業でやるというのはそう簡単にはちょっと進めにくい制度になっているというところです。

(岡田秀二委員長) さまざまなご意見がありますというのと、当面この委員会では枠組みがあって、話し合いは進めるけれども、いろんな意見は、それを越えて吸い上げだけはきちんとしていただいと。そして、この次に始まる国の、あるいはこの事業ともどのようにかかわりを持たせるかという、そこにおいてちょっと議論ができるかとは思いますが。

大変無理難題を申し上げますが、29年度の事業計画について、これでお認めいただけますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続きまして3番目、施工地審査でございます。時間が押しておりますので、よろしく願いいたします。

(木戸口林業振興課主任主査) 【資料No.3に基づき説明】

(岡田秀二委員長) どうもありがとうございます。大変要領よくわかりやすく説明をいただきました。

ご質問、ご意見ありますか。

どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 一番最後の17—014の一戸町の事例のことで、環境の森整備事業で整備していただくことには賛成なのですが、ちょっと1つ細かいのですが、確認させていただきたいことがあります。森林整備の必要性のところの2つ目で、所有者さんが木材価格の低迷や経営上の理由から森林整備に消極的でありというふうにあるのですが、ここは16、17年生ということなので、2000年ごろに植えられたと。2000年ごろというのは、もう木材価格の低迷ということで大変な問題だということだと言われて久しい時期なので、もしかしたらこの所有者さんは相続か何かで引き継がれてということなのかなと思ったのですが、意地悪な確認になってしまうのですが、もう木材価格はそのころから低迷していたのだから植えなければよかったのというふうに思ったのですが、そのあたり何か補足の情報がありましたら教えていただきたい。特になければないでよろしいです。

(木戸口林業振興課主任主査) はい。

(岡田秀二委員長) きょうは事務局が来ていますか。

(高坂二戸農林振興センター林務室主任) 二戸農林振興センター、高坂です。

この現場に関しては、親父さんから相続した森林でございます。なので、親父さんは多分植えても何とかなるであろうと、全くもって植えて期待がゼロというわけではない、いつかは価格が上がるのではなかろうかと、そういう思いの中で多分植栽はされたかと思うのですが、残念ながら木が大きくなる前に亡くなってしまって息子さんが相続したと。でも、なかなか材価が上がりぎみにならないと。なので、自分でお金をかけてまで整備するのかと云えば、なかなか消極的にならざるを得ないという状況でありまして、では今16、17年生で20年間の協定というものはあるものの、今やっておけばまずしばらく手を入れなくてもいいのではないかと、ではまず今回の委員会にかけて採択しても

らうからということで約束してきました。お願いします。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。
どうぞ。

(吉田敏恵委員) 29ページなのですがすけれども、必要性の箱2のところ、大変切実だなと思うのですがすけれども、森は海の恋人と言われて久しいので、こんなに海が近いところだったらもっと森林整備の予算でなくて、もっと違う予算でやったりとかしないものなのかなとちょっと素朴に疑問に思いました。先祖代々から森林整備の重要性をわかっていてというぐらいだから、やっぱり漁業と一体化しているような地域に見えてしまうのですよね、森と海の関係が。であれば森林整備の事業というのはもっと山奥のようなイメージがあったので、これって本当にうちが出さないともうどうにもやりようがないものなのか、ちょっと別の点というのはあるのかなのかというのが知りたくて、別にこれを反対しますという強い意思ではないのですがすけれども、ちょっと疑問に思ったので、わかっていたら教えていただきたいのですがすけれども。

(岡田秀二委員長) 宮古地区は来ているの。

(高芝林業振興課主任主査) 宮古地区は欠席となっております。私も余り幅広くは存じ上げないのですが、森林法に位置づけられた森林ということになってくると、施策とすれば林業サイドの施策ということが中心になってくるのかなと、森は海の恋人ということで、漁業をやられている方が地域で植樹活動を行ったりというような自発的な取り組みというのはよく新聞などでも報道されたりはしているところですが、もう本当に具体的な作業ということになってくると、補助制度ということになってくると森林、林業関係の施策が中心になるのではないかと思います。

以上でございます。

(岡田秀二委員長) 余り納得しない顔をしているのですが。

(吉田敏恵委員) いいえ、そんなことないですよ。そういうものなのかなと。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

(吉野英岐委員) 今の同じケースの13番、29ページ、3カ所だけれども、面積が一番広くて6.40ヘクタールで、なおかつ傾斜がきついように見えるのですよね、この調書を読む限り25度から35度というのは、本当に立っているだけでせいっぱいぐらいの傾斜を持つ

て、最低が25度だからもうアクロバットの仕事をせざるを得ないところに6.4ヘクタールが残っているというふうに私は読んで、海に近そうなのだけれども、ちょっと自然状況が厳しいと思ったのです。こういう場合は、作業に要する時間なり労力というのは、傾斜が緩いところと比べるとどのぐらいアップするものなのでしょうか、25度以上とか、例えば10度以下でやっているところと比べると危険度も含めて、わかる専門の方がいれば教えてほしいのですが、目安は大体どのぐらいか。

(岡田秀二委員長) 國崎先生、佐藤さんのほうが詳しい。

(吉野英岐委員) きつい傾斜。

(佐藤重昭委員) 作業ですか。

(吉野英岐委員) うん。

(佐藤重昭委員) 正直私も森林組合さんにおんぶにだっこで、山に入って自分で作業することはほぼないです。

(岡田秀二委員長) 単位時間当たりでいくと倍かかると思うのです。

(吉野英岐委員) この傾斜で。

(岡田秀二委員長) うん。

(吉野英岐委員) 私も素人で、作業は全くしないのですけれども、実際に山を見たり、スキー場を見ただけでも35度あったら下倉の壁ですから、あんなところに立って作業をしたら、よっぽど安全保持を心がけながらやったら平地の何倍もかかるなと思って、実はそういうところの基準単価は高いのですか、どのぐらい上げてくれるものなのですか。2倍ですか。

(木戸口林業振興課主任主査) そこまでいきませんが、中くらいのところに対しては5%アップです。

(吉野英岐委員) 5%で。

(木戸口林業振興課主任主査) はい。

(吉野英岐委員) はあはあ。さっき先生は2倍ぐらい時間がかかるし、危険度から見ると相当危険なところに行って、実はこういうところが残っているのではないかと考えているのです。これから残ったヘクターをやっていくと、やっぱり傾斜のきついところを整備していかなければ面積が上がらないかなと考えているので、こういった傾斜のきついところを申し込んでくださっただけでも非常にありがたいので、いろいろ見ると零度から10度とか、比較的やりやすいのかなというところも出てきていますけれども、最低15度というところが今後も出てくると思うので、ぜひ応募しやすいように基準単価としてあったとしても、少しいろんな配慮事項があるとか、応募すればこれだけのいい面が起こるとかということで、ぜひここにのっかってくれば採択できるので、いいのですけれども、やっぱりのっかってこない事例がたくさんあるのではないかなと思って、先ほどの話も聞いていましたので、きついけれども、のっけていただけるような工夫をぜひ29年度お願いしたいと思いました。

以上です。

(岡田秀二委員長) チェンソー入れてからはね、それはそんなに変わらないですけれども、その作業に入るまでの時間と選木も含めて多分倍はかかるね。

國崎委員。

(國崎貴嗣委員) 基本的にはチェンソーとかを斜面のところに持ち上げて、あと燃料もいっぱい持っていかなければいけないので、道がないところですから、多分人力で持ち上げるしかないで、それはかなり大変だとは思いますが。思うのですけれども、一方で私は九州の人間なので、九州のほうは25度、35度は当たり前なので、だからこそそんなに補助のパーセントが高くないというのは、多分日本全体で見るときには傾斜のきついところでやっているのは少なからずそういう地域が多いということもあるので、多分大体そういうふうなところで傾斜何度から何度ぐらいだとこのぐらい補助を上げるというような多分体系ができたのかなと思われるので、いっぱい補助できればいいなとは思いますが、過去のいろんな経緯とか、そういうのもあるのかなと。

(吉野英岐委員) できるということなのですね。

(國崎貴嗣委員) 切り倒すこと自体、特に切り捨てしている場合は、技術がなくても斜面の場合だと結構簡単に倒れてくれるので、そういう意味ではやりやすいといえやりますけれども、ただやっぱりところどころありますけれども、倒木のあるようなところで傾斜がきついところだとやっぱり最初はなかなかそこをきれいにしないと危ないのは確かなので、そういう意味で何かもしも制度の運用上のことで何かもうちょっとプラス

できるところがあるのであれば、それは確かに検討していただいてもいいのかなというふうには個人的には思います。

(岡田秀二委員長) そんな意見を踏まえながらもですが、ただいま提案いただきました、トータルで47町歩ですね、本事業として採択をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、続いて、次の案件です。森林づくり促進事業の拡充についてでございます。説明お願いいたします。

(菊地森林整備課主任主査) 【資料No.4に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。今初めて国の事業名を聞いた方もおられるかもしれませんが、内容は県民参加の森林づくりの事業内容と大変よく似ているということがあって、今回県もどうしてもきちんこの事業に費用負担も必要だし、それ以外のところでもかかわりを持ってしっかりとという、こういう枠組みが課せられたので、県民参加のこの事業の一部として組み込みたいと、こういうことです。いかがですか。

吉田さん。

(吉田敏恵委員) 参考とある規模は、これは岩手県でなく全国なのですか。岩手はどれぐらいの規模の活動が今まであったのか、1ヘクタール16万円だそうですけども、その交付金額なりのめどがないとどれぐらいのマスがあるのかなというのがちょっと想像がつきませんでした。

(菊地森林整備課主任主査) 失礼しました。参考に載せておりますのは岩手県の実績となります。平成25年から始まりまして、当初は活動団体32団体ということで4,400万円ほどの事業を行ってきました。28年度につきましては、99の団体で1億9,770万円ほどということで、全国の28年度の全体の事業費、予算額は25億円となっておりますので、そのうちの岩手県は約2億円ということで、全国で一番この事業を実施している県ということになります。

(岡田秀二委員長) どうぞ

(吉田敏恵委員) 単純なのですけれども、今の森林づくりの件で30団体の審査をするの

も結構精力をかけてやっているのですけれども、それを今度99団体をこんなにきっちり評価できるものなのかというのが私も自信がないのですけれども、そのあたりはできるものだと思っの提案ですよ。

(菊地森林整備課主任主査) 審査につきましては、多面的機能発揮事業のほうの地域協議会のほうで審査を行うということを考えておりまして、その地域協議会に評価委員の方をご推薦していただきまして、入っていただいて、それで審査をしていくということを考えております。

(岡田秀二委員長) 審査はこの右側の図の地域協議会審査をすると。その構成メンバーとしては、県はもちろん入るのですけれども、新しく市町村、それからNPOですとか、あるいは森林、林業の協議会というのを県が持っているの、そのメンバーですとか、NPO法人、あるいはそしてこのメンバーから2人ですかね、今のところ、このぐらいをめぐりに考えているのかな。

いかがですか。

どうぞ。

(若生和江委員) 県民税の事業でもこちらの事業をあわせて活用する団体さんもあったりして、確かに作業としては大変かもしれないですが、それぞれの事業の長所、短所、関連とかを見ていく上では大変だけれども、すごくいい面もあるのかなと。これをやっていくことによって、今度出てくる国の事業とのかかわりというところも少し具体的にどこを考えていったらいいのかということも見えてくるような気もするので、前向きに検討してもいいのではないかなと思います。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

國崎先生、何か。

(國崎貴嗣委員) 先ほど2名ぐらい推薦ということなので、どういうふうに推薦するのかなという下世話な話ですけれども、その辺で委員に推薦された方は大変だろうとか、余計なことを言っていて推薦されたら大変だなと思うのですけれども、ちょっとそういう個人的なというか、誰がやるのかなというところが個人的には気になっています。

(岡田秀二委員長) 件数が多いですからね。この委員会も1年間の件数でいくと相当多い委員会ですからね。

はい。

(佐藤誠司委員) 今の國崎先生と意見同様に、多分先生方がもしかして委員になるのかなあと思うのですけれども、そのほかの委員メンバーについては、実績報告を受けて、それに対して意見を聴取するという事なので、そうなる地域協議会に出た九十何件の案件は、やはり事業評価委員会に実績報告ということで上がってくるということになりますよね。ですから、2名の委員はじめほかの委員さんも結局今よりは負担が、時間もふえるかなというふうに思いました。

以上です。

(岡田秀二委員長) 皆さんに期待が大きいんですね。

そのほかいかがですか。

今までこれ町村で負担していなかった町村が圧倒的に多いわけですね。負担していた町村というのはあるのですか、この事例は。

(菊地森林整備課主任主査) 今までは地方の負担というのはございませんでしたので。

(岡田秀二委員長) 上乘せというか、そういう事業を行うし、事業体に対してもそうであればということで町単独だとか、市単独で何か支援をしていたと、そういうところはあるのですかね。

(菊地森林整備課主任主査) 単独でのかさ上げというのは、特にございませんでした。

(岡田秀二委員長) 先ほど来、林業に対する、あるいは森林に対する期待というのは大変大きくて、お金は公共そのものの比較でいくと98%とか99%、マイナス1%とか、そういう数字では出てくるのですが、結構大きな額が実はありますよね。それに対して、先ほど来意見があるように、公共を横並びにしていくとどっちで働こうかといったときにはなかなか選ばれないようだね。そんなこともあって、事業が出てきても大丈夫かなというような、そんなことも感じないわけではありませんが、できるだけ急いで皆さんの関心とスキルアップしたものを実現いただいたり、森林をよくしていただくということで皆さんから反対がないようですので、よろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

それでは、ただいまありましたように、事業の拡充についてはご賛同をいただきました。もう一つは、そこに誰が出るか、地域協議会に構成員としてこのメンバーのうちどなたが出たらいいのかということに対してはどういたしましょうか、何か意見があればいただき

たいと思いますし、もしなければ私と県で相談をして決めさせていただいて、後ほど報告をするということによろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。それでは、そうさせていただきたいと思
います。

それでは、その他でございます。

はい、どうぞ。

(佐藤誠司委員) 実は例の釜石の山火事で、ぜひ職場から聞いてこいと言われたのです
けれども、一晩のうちに一瞬に400ヘクタールも燃えたということで、せっかくこの事業評
価委員会がやっている1年間かけて700ヘクタールやってきたやつが、それがまさに一晩の
うちに枯れ木に化すみたいなこと、あの場所については今後どのような形になるでしょ
うかということ、あの400ヘクタールに今まで我々が整備してきた地域が含まれているのか
どうかということをお聞きしたいなと思ってきました。よろしくお願いします。

(及川林業振興課振興担当課長) 私のほうからよろしいでしょうか。燃えてしまった後
の復旧ということのご質問でよろしいでしょうか。それにつきましては、地元釜石市さん、
あとは県のほうが入りまして、復旧に向けたさまざまな事業が対応がありますので、既存
の森林整備事業であったりとか、そういったものを想定しまして、できるだけ再造林につ
なげていけるような対策を考えていきたいと思っています。そのあたりは森林組合さん等
いろいろ入ってくると思いますので、そういった方々の協議の中で進めていくというこ
とになろうかと思えます。

まだ鎮火はしてないと思うのですが、その中に県民税事業の対象地があるかということ
だったと思うのですが、今のところは確認されておりません。ないということです。

(佐藤誠司委員) わかりました。

(阿部林務担当技監) 県といたしましては、先ほど説明したとおり現地機関、振興局と
市と森林組合さんと一緒に、まず鎮火してからの話ですが、現地の調査を行います。そし
て、所有者を特定した上で地域での説明会、復旧に向けた説明会を開催してまいります。
そして、その方々、まず焼けた被害木を搬出しなければなりませんので、その焼けぐあい
によってそのまま用材として製材して使えるものはそういうものにできるだけ使っていき
たいし、焼けたものは、今釜石の新日鉄でバイオマス発電に使っておりますので、そうい
ったほうにできるだけお金に、所有者の方に還元できるような形で処理を進めればいいな

と、そのためにもまず現地はあのおりで道路が全くないような状況でございますので、まずいち早く作業路なり、道路を通した上でまず被害木を搬出して、そしてその後、できれば再造林を進めていただけるようにというふうな形の説明会を開催したいと思います。

あとはその被害の規模によりまして、補助率がアップになるかならないかということがございます。これは、最終的に被害金額等が確定してからでないかというふうなものが出来ませんし、また必要に応じて国のほうに対して予算の配分とかそれを県としてお願いをしていきたいというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) これ保安林はどうですか、かかっているのですか。

(阿部林務担当技監) 一部魚つき保安林が被災した模様だと、残念ながらまだはっきりと、きのうは西風が強くて、そのために尾根の一番上だけを火が飛んでいくような感じで焼けておりましたので、尾根は焼けているのですが、沢目がどうなっているのか、きょうはまた逆に風がなくて、煙で全く上のほうからへりで調べてもらっても、それがちょっと確認できないような状況ですので、報道では400ヘクタールというふうな話がございませけれども、実際に沢とかそういうところは水気がありますので、そんなに焼けているのかどうかは、まず火を鎮圧、鎮火の後に調査に入ってみなければ、ちょっとはっきりしたことは申し上げられないのかなというふうに思っております。

(岡田秀二委員長) 佐藤委員からあったように、400町歩が本当にあったとしたら大変な規模ですよ。できるだけ、今技監がお話のように森林として再生させることが環境的にも、漁業的にもということがもう誰にも大体わかっていますので、復旧を急いでいただきたいということだと思います。

そのほかいかがですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) そのほかよろしいですか。

この認知度を高めようという、これについては、資料1の8ページのところでインターネットアンケートの結果を出してくれていますが、これを見ると悲しいことに、女性陣からの認知度が大変低いのです。特に20代から50代までの認知度が男性の年齢別、これと比較すると大変低いのです。やっぱり女性陣にしっかり認知してもらわないことには世の中は動かないのかもしれないですね。

(吉田敏恵委員) 消費者団体としても頑張ります。

(岡田秀二委員長) はい。

(若生和江委員) この年代の女性の方たちというのは多分子育て世代の方たちがたくさんいらっしゃると思うので、親子で森に親しむ機会とか、何かそういう体験する場をもっともっと楽しい場をつくって行って、実はそこは県民税も皆さんの活動につながっているのですみたいな目で訴える広報というか、五感に訴えて体験してもらおう広報を展開してはどうかと思います。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。今の点では、冒頭のところで安原委員から小学生にこの際だからしっかりとというね、これは確かにこれは五、六年すると中学生はあっという間に社会に出ますからね。そういう時間軸を考えると、投資先としては大変いいかなと私も思いますね。お考えいただければ幸いです。

それでは、もしほかになれば私の責任のところのその他まで、以上にしたいと思いません。

(及川林業振興課振興担当課長) 委員の皆様、本日はありがとうございました。閉会に当たりまして、阿部林務担当技監から御礼のご挨拶を申し上げます。

(阿部林務担当技監) 委員の皆様方からは貴重なご提言あるいは厳しいご指摘など頂戴いたしました。本当にありがとうございます。これから国の環境税との整理、あるいは先ほど説明いたしましたとおり、新たな事業を吹き込むなど県民税事業そのものを進化させるというか、成長させていくことをやっていかなければならないなというふうに思っております。引き続き委員会の皆様方には叱咤激励も含めてご提言を賜ればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(及川林業振興課振興担当課長) 事務局からですけれども、次回の委員会は6月中旬を予定しております。詳細につきましては追ってご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成29年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。